

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 平成 25 年 8 月 5 日 (月)
 午前 14 時 00 分開会
 午後 15 時 30 分閉会

場 所 兵庫県公館 3 階 第 1 会議室

議 題 (1) 審議会の運営に関する事項
 会長及び副会長の選出
 部会所属委員及び部会長の指名
 (2) 報告
 兵庫県廃棄物処理計画の策定
 兵庫県地球温暖化対策方針の策定
 生物多様性ひょうご戦略の改定
 第 3 次兵庫県環境基本計画の改定

出席者	副会長	村岡 浩爾	委員	赤澤 健一	委員	江崎 保男
	委員	小川 雅由	委員	小林 悦夫	委員	近藤 明
	委員	杉山 裕子	委員	津田 勝啓	委員	長崎 泰裕
	委員	中瀬 勲	委員	西田 芳矢	委員	西村 多嘉子
	委員	波田 重熙	委員	幡井 政子	委員	福岡 誠行
	委員	安平 一志	委員	吉田 邦子		
	特別委員	住友 聡一	特別委員	中澤 明吉	特別委員	藤原 建紀

欠席者 13 名

{	会長	鈴木 胖	委員	あしだ 賀津美	委員	綾木 仁
	委員	大久保 規子	委員	川井田 清信	委員	北野 美智子
	委員	真田 由美子	委員	中根 義信	委員	中野 加都子
	委員	藤本 和弘	委員	三戸 政和	委員	盛岡 通
	委員	和田 安彦				

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	藤原 道生	豊かな森づくり課長	築山 佳永
環境創造局長	田中 基康	森林保全室長	谷口 靖雄
環境管理局長	森川 格	水大気課長	秋山 和裕
環境政策課長	渡瀬 康英	温暖化対策課長	遠藤 英二
環境政策課環境学習参事	中田 直人	環境整備課長	春名 克彦
自然環境課長	今里 卓	環境影響評価室長	正賀 充

会議の概要

開会（14時00分）

議事に先立ち、藤原環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

会長及び副会長の選出

小林委員から、会長に鈴木胖委員、副会長に村岡浩爾委員を推薦する動議があり、兵庫県環境審議会条例第4条第2項に基づき、会議に諮った結果、全会一致で会長に鈴木胖委員、副会長に村岡浩爾委員が選出された。

鈴木会長は欠席のため、兵庫県環境審議会条例第4条第4項に基づき、村岡副会長が会長代理を務めた。

部会長所属委員及び部会長の氏名

兵庫県環境審議会条例第6条第2項及び第4項に基づき、会長が指名することになっているが、会長が欠席のため、後日、会長が指名し、委員に通知することとなった。

(2) 報告

本審議会の前期（第9期）において、諮問され答申した案件のうち、廃棄物処理計画及び地球温暖化対策方針、また昨年度から改定に着手している生物多様性ひょうご戦略及び環境基本計画の途中経過について、事務局の報告を聴取した。

（中瀬委員）

資料5（兵庫県廃棄物処理計画概要）の5ページで目標値を設定していることはいいことである。県は国の基準より高い目標を示しているが、国より頑張っており取り組もうとしている理由を教えてほしい。また、目標値と施策の推進がうまくリンクしているのか。

資料6（兵庫県地球温暖化対策方針概要）の1施策展開の5つの対策方針の1つである低炭素型まちづくりの推進のところで、CO₂の吸収源ともなる都市の緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑化等を推進とあるが、都市の緑化はCO₂を吸収できるが、屋上緑化・壁面緑化はCO₂の吸収源というよりヒートアイランド効果だと思う。本文で記載されているかもしれないが、説明がいたるのではないかと。

（春名環境整備課長）

産業廃棄物の目標について、特に最終処分量については、国の目標である約12%削減をはるかに上回る量としている。これは、フェニックスの圏域で、平成27年度に平成19年度比で42%削減をしないと、フェニックス事業での目標値を担保できないということになるためである。

それに連動する施策としては、6ページの2継続事業（1）イごみ減量化の促進の産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制として、県内には大量に排出しているところが30社ほどあるため、そういったところを中心に排出抑制をすることにより、最終処分量を減らし

ていこうと考えている。

（遠藤温暖化対策課長）

温暖化対策のご指摘については、参考資料「兵庫県地球温暖化対策方針」本体の26～27ページに、ヒートアイランド対策として整理しているので、よろしくお願ひしたい。

（小林委員）

生物多様性ひょうご戦略の内容について、私自身が直接関わっていないこともあり、説明いただいた内容で少し気になることが3点ある。

一つが、1ページ目の構成で、第1章から第5章まで書いてあるが、他の計画と少し構成が異なるように思う。なぜ、他の計画と異なるのかを教えてほしい。国が作った計画に準拠しているのであればやむを得ないが、構成のやり方が違う。たとえば、他の方針であれば、まず基本方針があり、次に現状と課題があり、それに対して今後どう展開していくか、その後に取り組みという書き方になっている。しかし、本戦略では、第4章で行動計画の実施状況と新たな行動計画がいきなり入ってきており、構成が違うように思う。これがなぜなのか。

二つ目は、ひょうご戦略と書きながら、現在ある自然の保護、保全に関する記述があまりない。再生などはあるが、今ある自然をどう保護していくかということがあまり書かれていない。これはなぜなのか。

三つ目は、A3資料2ページ目の取組状況の調和の推進の3つめに「藻場の造成」と書かれている。なぜ、藻場の造成だけが書かれているのか。今、海の方で議論されているところでは、里海という表現が出てきており、その中では、藻場の造成だけではなく、いわゆる干潟、浅場の再生、造成が重要であるという議論をしている。干潟や浅場という表現がまったくない。藻場だけではなく、もう少し広げて議論していただければと思う。

（今里自然環境課長）

第1点目の構成については、既に「生物多様性ひょうご戦略」を平成21年3月に策定しており、その中身を見直そうとしたものである。そのため、第1章において戦略策定にあたって、第2章において情勢がこう変わってきたということに記載、第3章から第5章において、策定以降進めてきた様々な取り組みの実績とその評価をした上で新たな展開をしていこうということでこのような構成にしている。基本方針や基本計画で、数値目標などが最後に記載されており、本戦略でも数値目標を掲げる予定である。構成については、今後部会でご意見をいただきながら、変更の必要があれば対応していきたい。

2つ目の保護保全に関する記述が少ないということについては、今回お配りしたのは概要書だけになっているが、3ページに記載の愛知目標20項目のうち、兵庫県として取り組むことができる項目が15項目あり、その中には、当然、現在ある自然の保護保全があがっており、戦略本体の現状と取組において自然の保護保全についても整理したいと思っている。

3つめの藻場については、2ページ目の3取組状況のところ、現状の取り組みとして藻場の造成を主にやってきているということである。おっしゃるとおり、干潟や浅場につ

いては今後の取り組みの中で記載していくこととしている。

（江崎委員）

一つは、環境基本計画の基本理念に、「地域力で創る環境先導社会」とあるが、環境先導社会というのは、環境が先導するのか、人間が環境を先導するのか、どちらの意味で使われているのか。

もう一つは、「生物多様性ひょうご戦略」で、命の大切さがかなり長い間言われているが、誤解を与える可能性がある。人間以外の生物の命がなぜ大事かという、例えば人間に対して他の生物が食糧として、命を提供しているからである。人間以外の動植物は、生まれたもののほとんどが死ぬのが当たり前である。全部生き残ってしまうと困ることが多々ある。命の大切さを強調しすぎると、特定の動植物が増えすぎて困るのである。シカ問題が良い例だ。言葉の使い方で決まると思うので、ご注意いただきたい。

（渡瀬環境政策課長）

環境基本計画の基本理念については、環境が先導するという意味で用いている。少し言葉足らずのところがあるが、環境に関わる様々な施策を実施することにより、そういう取り組みが社会、豊かで美しいひょうごを導いていくという意味で用いている。短くしてしまうと、ご指摘のような疑問が出てきてしまう。小委員会でもご議論いただき、誤解のないような、わかりやすい表現があれば変えるなども考えたい。

（今里自然環境課長）

2つ目の命の大切さについては、ご指摘のとおりだと思っている。我々も、全ての命を守っていこうというわけではなく、生物多様性が人々にもたらす恵みというものを大切にするにはどのような生物多様性が必要なのか、そういう視点を踏まえて記載したいと思っている。

（小川委員）

環境基本計画全般についての要望ということでお聞きいただきたい。

それぞれ個別計画が先行する部分と現在検討中のものがあると思う。個別計画をとりまとめたものが環境基本計画にストレートに移行するわけではなく、個別計画が相互につながっている部分があると思う。循環型社会、低炭素、自然共生と低炭素社会もつながるだろう。相互の関連性が非常に高い分野をとりまとめるため、それぞれが入り組んだ構造の中での環境基本計画の推進ということになると思うので、県民に出していくときにはそのあたりをうまく伝えていきたいと思う。できれば、個別計画の方向性で出されたことが他の計画との関連ではどういうふうに位置づいていて、それがトータルで見たときによりプラスになる方向でさらに活動方針が作られてくるということが今回重要だと思う。今まで、瀬戸内海の問題で、瀬戸内海をきれいにする、瀬戸内海を里海にする、瀬戸内海の豊かな海と、いろんなフレーズで瀬戸内海があったが、結局どこに向かっていくかとなったときにいろんな切り口で扱いが違ふという問題があった。それと同じようなことが、今度の計画の中ではないように、総合的にいい方向に行くにはどうしたらいいかということで議論

をしていくことが必要である。

もう一つは、各地域の環境の将来像の議論の中で、資料3ページで出されている将来像は旧エリアで5つに分けられているが、できればそのエリアの中の各市町が取り組んでいるまたは目指しているまちづくりや環境づくりと整合がとれたものとしてうまく表現していただけたらと思う。どうしても県の計画になるため、県施策が前に出がちな部分があると思うが、その下の基礎自治体の施策にも配慮いただいて連携できるような方向をお願いしたい。